

(6) 障害者に対する就労支援の推進

施策名：就労系障害福祉サービスにおけるICT機器等導入支援事業

令和5年度補正予算案 3.2億円

障害保健福祉部
障害福祉課
(内線3044)

① 施策の目的

事業所の生産活動の改善等に向けた取組をさらに支援するため、障害特性に配慮したICT機器等の導入に係る費用の補助を通じ、利用者が働きやすい職場環境を整備することにより、障害者の生産能力の向上を図るとともに、障害者が従事可能な担当業務の拡充を図る。

② 対策の柱との関係

I	II	III	IV	V
			○	

③ 施策の概要

事業所の障害者の障害特性に配慮したICT機器等の導入に係る費用の補助を通じ、利用者が働きやすい職場環境を整備することにより、障害者の生産能力の向上を図るとともに、障害者が従事可能な担当業務の拡充を図るメニューを盛り込む。

また、導入後には、好事例の情報提供や試用等の体験会を行う。

なお、ICT機器等については、次のいずれかに当てはまるものに限ることとする。

- ・ 生産活動を行うために利用者自身が使用するもの。
- ・ 導入するICT機器等を支援者が使用することで、利用者の作業能率等の向上や生産活動の参加促進につながるもの。
- ・ ICT機器等を導入することにより、利用者の工賃や賃金の向上が見込まれるもの。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

実施主体：都道府県・指定都市・中核市

補助事業者：社会福祉法人等の民間団体

負担割合：導入支援

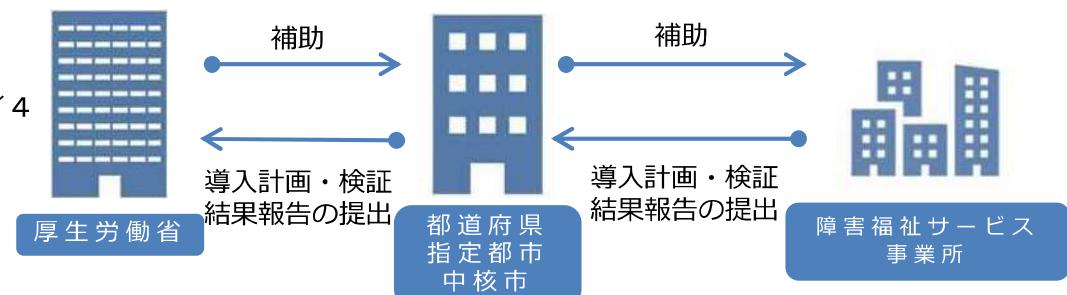
国1／2、都道府県・指定都市・中核市1／4、事業者1／4

：好事例の情報提供や試用等の体験会

国1／2、都道府県・指定都市・中核市1／2

※ ICT機器等の例

- ・ AIレジ、予約・顧客管理システムの導入



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

障害特性に配慮したICT機器等の導入により、障害者の生産能力の向上や、障害者が従事可能な担当業務の拡充が図られ、事業所の生産活動の改善等に向けた取組が促進される。